



人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち

令和 5 年度（前期）

安来市職員採用試験

【UIターン採用】受験案内

安来市役所（総務部人事課）

〒692-8686 島根県安来市安来町 878 番地 2

TEL(0854)23-3021 / FAX(0854)23-3152

HP : <http://www.city.yasugi.shimane.jp/> E-mail : jinji@city.yasugi.shimane.jp

安来市職員採用試験（令和 6 年 4 月 1 日採用）を、次のとおり実施します。

UI ターン枠での採用は、令和 5 年度中途に採用する場合があります。

1. 受付期間

令和 5 年 4 月 24 日（月）から令和 5 年 5 月 19 日（金）

※5 月 19 日（金）午後 5 時までに正常にシステムに到着したものに限り受け付けます。

2. 試験職種、採用予定人員等

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
一般事務職	2 名程度	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事する。

3. 試験職種及び受験資格等

受験資格
(1)平成元年 4 月 2 日以降に生まれた人（令和 6 年 4 月 1 日時点の年齢が 34 歳までの人）
(2)島根県・鳥取県外に在住し、島根県・鳥取県内に本社・本庁所在地を置く民間企業及び公的機関（以下、「民間企業等」）に在籍していない人
(3)民間企業等における実務経験年数が 8 年以上の人
(4)学校教育法に基づく高等学校若しくはこれと同等と認める学校等を卒業した人

注 1 民間企業等における実務経験年数とは、次のいずれかの期間とします。

(1)常勤の正社員（職員）として就業していた期間（6 か月以上継続して就業していた期間に限る。）

(2)常勤の正社員（職員）以外の社員（職員）として就業し、かつ、常勤の正社員（職員）と同じ勤務時間、勤務形態で就業していた期間（6 か月以上継続して就業していた期間に限る。）

注 2 複数の職務経験期間がある場合は、一つの職務経験期間について、1 か月に満たない日数を切り捨てるものとします。職務経験期間中に 3 か月以上継続して職務に従事していない期間

(産前産後休暇を除く。)がある場合は職務経験から除きます。

注3 受験資格の内容に虚偽の申告がある場合は受験及び採用が無効になることがあります。また、最終合格発表後に職務経験期間等を証明する書類の提出を求めます。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人。

(2) 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員になることができない者。

ア. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、またはその執行を受けることがなくなるまでの者。

イ. 安来市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。

ウ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

4. 試験日及び試験会場及び合格発表

区分	試験日	試験会場	合格発表
第1次試験	令和5年6月1日(木) ～ 6月22日(木) 上記期間のうち 受験者の都合の良い日時	受験者が選択する 全国のSPIセンター	7月上旬に受験者全員に 合否の通知をします。
第2次試験	7月下旬。第1次試験合格者 のみ実施。日程などの詳細 は、第1次試験合格者通知の 際にお知らせします。	安来市役所安来庁舎 (安来市安来町878番地2)	8月上旬頃に第2次試験 受験者全員に合否の通 知を予定しています。

5. 試験科目及び内容


○第1次試験

試験科目	出題内容
SPI3 基礎能力検査及び性格検査	職務遂行上必要な基礎的能力についての試験

○第2次試験(第1次試験合格者) (7月下旬予定)

試験科目	出題内容
個人面接試験	所定の面接カードを事前に提出し、人物並びに職務遂行能力等をみるための面接試験。

6. 受験手続き

受験申込	インター ネット	安来市のホームページから申込んでください。 https://www.city.yasugi.shimane.jp/index.html	
申込完了後～ 第1次試験 の流れ	(1)受験申込 【令和5年4月24日(月)から5月19日(金)午後5時まで】 (2)テストセンター受験依頼メールの受信		

	<p>【令和5年5月24日（水）予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験申込時に登録されたメールアドレス宛に、送信予定日の午後5時までにSPI3受験依頼メールを送信します。万が一メールが届かない場合は、5月26日（金）午後5時までに安来市総務部人事課までお問い合わせください。 ・メールの不達により受験ができなかった場合、責任は一切負いませんのでご注意ください。 ・受験依頼メールに記載の企業別受験IDが受験番号となります。 ・SPI3のうち、性格検査は自宅などWEB上で受験していただきます。性格検査受験後、基礎能力検査の受験予約が確定となります。 ・テストセンター会場によって受験できる日時が異なります。SPIホームページでご確認ください。 <p style="text-align: center;">https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/</p> <p>(3) SPI3 受験 【令和5年6月1日（木）から6月22日（木）の期間】 (4) 第1次試験合格者の発表 【7月上旬（予定）】</p>
--	---

7. 合格者の採用及び給与

- (1) 採用 令和6年4月1日 ※令和5年度中途に採用する場合があります。
- (2) 受験資格がないこと、試験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月は条件付採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに正式採用となります。
- (4) 給与は、安来市職員の給与に関する条例等に基づく基本給及び諸手当を支給します。
【例】・高校卒業、30歳で民間企業等における職務経験年数が8年の場合 202,900円～
・高校卒業、34歳で民間企業等における職務経験年数が12年の場合 215,600円～
※その職歴・職種・年数等に応じ初任給を決定します。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

8. その他

受験手続、その他試験についてのお問い合わせ先

安来市役所 総務部人事課

TEL：0854-23-3021 E-mail；jinji@city.yasugi.shimane.jp

